# 第92期 報告書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

（第92期定時株主総会招集ご通知添付書類）

東芝テック株式会社

証券コード　6588

目 次


■ 事業報告 01

■ 連結計算書類 24

■ 計算書類 27

■ 監査報告 30


►連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toshibatec.co.jp/）に掲載しておりますので、第92期報告書には記載しておりません。

# 事業報告（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

## 1．当社グループの現況に関する事項

### （1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国及び欧州では景気は緩やかに回復し、アジアでは景気は総じて底堅く推移いたしました。また、日本経済は、輸出及び設備投資は緩やかに回復したものの、個人消費が力強さを欠いたことなどから、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバルリテール事業の成長」、「ソリューション・サービス事業拡大」及び「原価低減加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に鋭意努めてまいりました。

売上高につきましては、為替の影響などにより、4,976億11百万円（前連結会計年度比７％減）となりました。一方、損益につきましては、為替による減益要因がありましたが、国内市場向けＰＯＳシステムの増収による粗利増加、グローバルコマースソリューション事業における償却費の減少並びに販売費及び一般管理費の減少の影響などにより、営業利益は146億49百万円（前連結会計年度比130億48百万円増）、経常利益は125億34百万円（前連結会計年度は22億98百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は77億58百万円（前連結会計年度は1,034億49百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社は、前事業年度に係る中間配当より配当を見送っておりましたが、当事業年度において、大幅な業績回復を果たしたことや、各種資本政策により配当を実施するための環境が整ったことを踏まえ、当事業年度に係る期末配当にて復配し、１株当たり２円の期末配当を実施させていただきます。

当連結会計年度の各事業の経過及びその成果は、次のとおりであります。

事業別売上高及び構成比

| 事業区分 | 前連結会計年度<br>2015年４月１日から<br>2016年３月31日まで | | 当連結会計年度<br>2016年４月１日から<br>2017年３月31日まで | | 前連結会計年度比<br>増減 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 構成比（%） | 金額（百万円） | 構成比（%） | 増減額（百万円） | 増減率（%） |
| リテールソリューション | 324,809 | 60 | **320,773** | **63** | △4,036 | △1 |
| プリンティングソリューション | 220,174 | 40 | **189,148** | **37** | △31,026 | △14 |
| 計 | 544,984 | 100 | **509,922** | **100** | △35,062 | △6 |
| 消　去 | △12,166 | — | △**12,310** | **—** | △144 | — |
| 合　計 | 532,818 | — | **497,611** | **—** | △35,207 | △7 |

（注）上記表及び以下に記載する事業別売上高は、事業間の売上消去前にて表示しております。

## リテールソリューション事業

売 上 高　3,208億円　前連結会計年度比 1％減

**主要な事業内容**

国内及び海外市場向けＰＯＳシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートＩＤシステム並びにその関連商品の開発・製造・販売・保守サービス

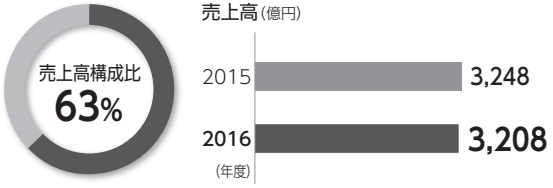


国内及び海外市場向けＰＯＳシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートＩＤシステム並びにその関連商品などを取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化による収益体質向上などに鋭意注力いたしました。

国内市場向けＰＯＳシステムは、量販店及び飲食店向けＰＯＳシステムを中心に販売が好調であったことから、売上は増加いたしました。

海外市場向けＰＯＳシステムは、為替の影響などから売上は減少しましたが、為替の影響を除けば前年同期並みで推移いたしました。

国内市場向け複合機は、販売台数が減少したことなどにより、売上は減少いたしました。

国内市場向けオートＩＤシステムは、サプライ商品の販売が減少しましたが、物流業向けを始めポータブルプリンタの販売台数が伸長したことから、売上は前年同期並みで推移いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、3,207億73百万円（前連結会計年度比１％減）となりました。一方、同事業の営業利益は、国内市場向けＰＯＳシステムの増収による粗利増加、グローバルコマースソリューション事業における償却費の減少並びに販売費及び一般管理費減少の影響などにより112億60百万円（前連結会計年度は114億80百万円の営業損失）となりました。

## プリンティングソリューション事業

売 上 高　1,891億円　前連結会計年度比 14％減

**主要な事業内容**

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットの開発・製造・販売・保守サービス

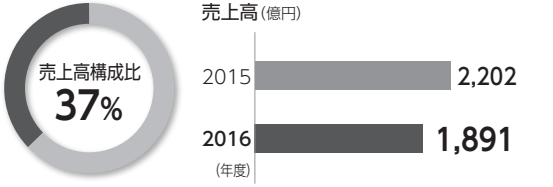


海外市場向け複合機、海外市場向けオートＩＤシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットなどを取り扱っているプリンティングソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略商品の拡販、バーティカル市場と新規事業領域の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販などに鋭意注力いたしました。

海外市場向け複合機は、戦略商品の拡販などに注力したものの、競合他社との競争激化や為替の影響などにより、売上は減少いたしました。

海外市場向けオートＩＤシステムは、米州で前連結会計年度に大口物件が集中した反動や為替の影響などにより、売上は減少いたしました。

インクジェットは、国内、北米及びアジア顧客向け販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、プリンティングソリューション事業の売上高は、1,891億48百万円（前連結会計年度比14％減）となりました。また、同事業の営業利益は、為替、減収、販売費及び一般管理費増加の影響などにより33億89百万円（前連結会計年度比74％減）となりました。

（注）オートＩＤシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ＩＣタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

### （2）設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は63億56百万円（前連結会計年度比27%減）であります。

**① 当連結会計年度に完成した主要設備**

次世代インクジェットヘッド生産設備
電磁環境試験設備

**② 当連結会計年度に継続中の主要設備の新設、拡充**

該当事項はありません。

**③ 重要な設備の売却、撤去、滅失等**

該当事項はありません。

### （3）資金調達の状況

当社グループは、設備投資などに自己資金を充当しており、当連結会計年度中に増資及び社債発行などの特別な資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国及び欧州では緩やかな景気回復が続き、アジアでは中国を中心に景気は総じて底堅く推移するものと予想されます。また、日本経済は、個人消費は依然として力強さを欠くものの、輸出及び設備投資が緩やかに回復することなどから、緩やかに景気回復するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバルリテール事業の成長」、「ソリューション・サービス事業拡大」及び「原価低減加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

2017年度（第93期）における各事業の主要施策は、以下のとおりでございます。

・リテールソリューション事業

主力商品である国内及び海外市場向けＰＯＳシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートＩＤシステム並びにその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、マーケットニーズにマッチした新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、サービス事業・サプライ事業の強化、販売サービス網の最適化などにより、事業拡大を進めてまいります。

・プリンティングソリューション事業

主力商品である海外市場向け複合機、海外市場向けオートＩＤシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティング体制の展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化などにより、収益体質の強化に努めてまいります。

株主の皆様には格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 2013年度<br>第89期 | 2014年度<br>第90期 | 2015年度<br>第91期 | 2016年度<br>第92期<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (百万円) | 498,894 | 524,577 | 532,818 | **497,611** |
| 営業利益 (百万円) | 24,800 | 17,062 | 1,601 | **14,649** |
| 営業利益率 (%) | 5.0 | 3.3 | 0.3 | **2.9** |
| 経常利益(△損失) (百万円) | 20,920 | 10,391 | △2,298 | **12,534** |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(△損失) (百万円) | 7,448 | △1,149 | △103,449 | **7,758** |
| 1株当たり当期純利益(△損失) (円) | 27.14 | △4.18 | △376.69 | **28.24** |
| 総資産 (百万円) | 393,136 | 416,769 | 281,615 | **269,393** |
| 純資産 (百万円) | 186,033 | 203,108 | 70,359 | **76,047** |

■ **売上高**(億円)

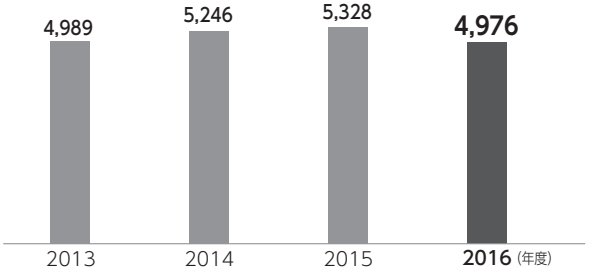


■ **営業利益**(億円) ○ **営業利益率**(%)

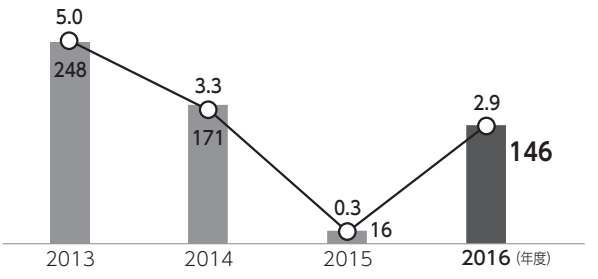


■ **親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)**(億円)

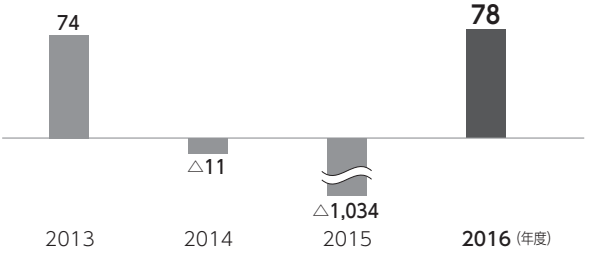


■ **総資産**(億円) ■ **純資産**(億円)

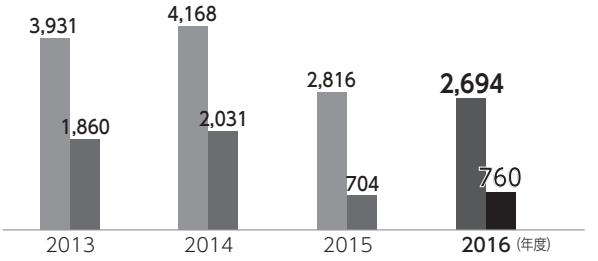

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（2017年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

・親会社との関係

| 親会社名 | 資本金 | 当社に対する議決権比率（%） | 当社との関係 |
|---|---|---|---|
| ㈱ 東 芝 | 200,000百万円 | 直接 52.7%<br>間接 0.1% | 情報機器の購入等 |

・親会社との取引に関する事項

当社は、㈱東芝から情報機器の購入等を行っております。情報機器の購入等については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉の上、発注を決定しています。

このことから、当社取締役会は、親会社との当該取引が、当社独自の経営判断で決定されており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、当社の利益を害するものではないと判断しております。

・親会社グループにおける当社の位置づけ

当社は、東芝グループにおいて、リテールソリューション事業及びプリンティングソリューション事業を担い、開発・製造・販売などの事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動など、㈱東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

### ② 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は82社（前連結会計年度比４社減）であります。

| 会社名 | 資本金または出資金 | 当社の議決権比率（%） | 主要な事業内容 | 所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 東芝アメリカビジネスソリューション社 | 307,673千米ドル | 50.1 | プリンティングソリューション事業 | 米国 |
| 東芝グローバルコマースソリューション社 | 360,000千米ドル | ＊ 100.0 | リテールソリューション事業 | 米国 |
| 東芝テック深圳社 | 20,158千米ドル | 95.7 | プリンティングソリューション事業 | 中国 |
| 東芝テックソリューションサービス㈱ | 200百万円 | 100.0 | リテールソリューション事業 | 東京都品川区 |
| 東芝テック香港調達・物流サービス社 | 2,000千香港ドル | 100.0 | プリンティングソリューション事業 | 中国 |
| 東芝テックドイツ画像情報システム社 | 11,000千ユーロ | 100.0 | プリンティングソリューション事業 | ドイツ |
| 東芝テックシンガポール社 | 40,000千シンガポールドル | 100.0 | リテールソリューション事業 | シンガポール |

| 会社名 | 資本金または出資金 | 当社の議決権比率（%） | 主要な事業内容 | 所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 東芝テックフランス画像情報システム社 | 41,515千ユーロ | 100.0 | プリンティングソリューション事業 | フランス |
| テックインドネシア社 | 1,500千米ドル | ＊100.0 | リテールソリューション事業 | インドネシア |
| 東芝テックヨーロッパ流通情報システム社 | 3,361千ユーロ | ＊100.0 | リテールソリューション事業 | ベルギー |
| ㈱ＴＯＳＥＩ | 233百万円 | 100.0 | リテールソリューション事業 | 伊豆の国市 |
| 東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社 | 689,087千メキシコペソ | ＊100.0 | リテールソリューション事業 | メキシコ |
| 東芝テック英国画像情報システム社 | 26,117千スターリングポンド | 100.0 | プリンティングソリューション事業 | 英国 |
| 東芝テックマレーシア製造社 | 35,000千マレーシアリンギット | 100.0 | プリンティングソリューション事業 | マレーシア |
| テックインフォメーションシステムズ㈱ | 140百万円 | 100.0 | リテールソリューション事業 | 伊豆の国市 |
| 東芝グローバルコマースソリューション・英国社 | 6千スターリングポンド | ＊100.0 | リテールソリューション事業 | 英国 |
| ㈱テーイーアール | 20百万円 | ＊100.0 | リテールソリューション事業 | 東京都品川区 |
| 国際チャート㈱ | 376百万円 | 56.6 | リテールソリューション事業 | 桶川市 |
| 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱ | 100百万円 | ＊100.0 | リテールソリューション事業 | 東京都品川区 |

(注) ①当社の議決権比率の内、＊印は間接所有を含めて表示しております。
②特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### (7) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

主要な事業内容は、「1．当社グループの現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### (8) 主要な営業所及び工場 (2017年3月31日現在)

① 当社

| 区分 | 名称、所在地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都品川区大崎一丁目11番1号 |
| 開発・製造拠点 | 静岡事業所（三島市、伊豆の国市） |
| 販売拠点 | 東北支社（仙台市）、北関東支社（さいたま市）、東京支社（東京都品川区）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中四国支社（広島市）、九州支社（福岡市）他47支店・営業所 |

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1．当社グループの現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

### (9) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

| 事業区分 | 従業員数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|---|---|---|
| リテールソリューション | 9,313 | 663(減) |
| プリンティングソリューション | 10,397 | 228(減) |
| 当社本社部門 | 529 | 28(増) |
| 合計 | 20,239 | 863(減) |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (10) 主要な借入先 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

㈱ＴＯＳＥＩは、2017年3月31日付にて、会社分割により設立した新会社に同社の事業を移管するとともに、当該新会社の株式の90%を㈱キョウデンエリアネットに譲渡いたしました。

### (12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2017年3月31日現在）

### (1) 発行済株式の総数

274,731,159株（自己株式13,414,545株を除く）

### (2) 株主数

9,670名

所有者別株式分布状況

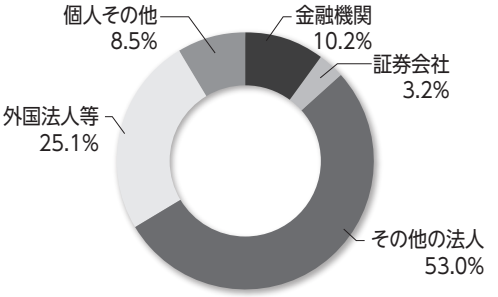


### (3) 大株主

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| ㈱東芝 | 144,137 | 52.5 |
| ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウンツ エム アイエルエム エフィー | 14,283 | 5.2 |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB） | 7,123 | 2.6 |
| みずほ証券㈱ | 6,361 | 2.3 |
| チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ | 4,352 | 1.6 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） | 4,335 | 1.6 |
| 東芝テック社員持株会 | 4,225 | 1.5 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 | 3,770 | 1.4 |
| 第一生命保険㈱ | 3,643 | 1.3 |
| NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 3,491 | 1.3 |

（注）持株比率は、自己株式を除いた発行済株式総数により算出しております。

### (4) その他会社の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3．会社の新株予約権等に関する事項（2017年3月31日現在）

### （1）新株予約権等の状況

| 名称（割当日） | 行使期間 | 新株予約権の数(個) | 目的となる株式の数(株) | 1株当たり払込金額(円) | 1株当たり行使価額(円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 第４回株式報酬型新株予約権（2011年８月２日） | 2011年８月３日から2041年８月２日まで | 9 | 9,000 | 316 | 1 |
| 第５回株式報酬型新株予約権（2012年８月２日） | 2012年８月３日から2042年８月２日まで | 11 | 11,000 | 291 | 1 |
| 第６回株式報酬型新株予約権（2013年７月31日） | 2013年８月１日から2043年７月31日まで | 10 | 10,000 | 550 | 1 |
| 第７回株式報酬型新株予約権（2014年７月31日） | 2014年８月１日から2044年７月31日まで | 34 | 34,000 | 667 | 1 |
| 第８回株式報酬型新株予約権（2015年７月29日） | 2015年７月30日から2045年７月29日まで | 41 | 41,000 | 602 | 1 |
| 第９回株式報酬型新株予約権（2016年８月31日） | 2016年９月１日から2046年８月31日まで | 113 | 113,000 | 403 | 1 |

（注）上記の新株予約権は、業務執行取締役及び執行役員に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役及び執行役員は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

### （2）取締役及び執行役員が保有する新株予約権等の状況

| 名称 | 業務執行取締役 | | 執行役員（取締役兼務者を除く） | |
|---|---|---|---|---|
| | 新株予約権の数（個） | 保有者数（名） | 新株予約権の数（個） | 保有者数（名） |
| 第４回株式報酬型新株予約権 | 9 | 1 | — | — |
| 第５回株式報酬型新株予約権 | 11 | 1 | — | — |
| 第６回株式報酬型新株予約権 | 6 | 1 | 4 | 1 |
| 第７回株式報酬型新株予約権 | 18 | 3 | 16 | 4 |
| 第８回株式報酬型新株予約権 | 23 | 4 | 18 | 6 |
| 第９回株式報酬型新株予約権 | 53 | 6 | 60 | 10 |

（注）業務執行取締役以外の取締役及び監査役は、新株予約権を保有しておりません。

### （3）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当社は、上記の第９回株式報酬型新株予約権に関して、業務執行取締役６名に53個を、執行役員（取締役兼務者を除く）10名に60個を、2016年８月31日付にて割り当てました。

なお、業務執行取締役以外の取締役、監査役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員に割り当てた新株予約権は、ありません。

### （4）その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項 (2017年3月31日現在)

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役<br>社長 | 池田 隆之 | 社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）<br>指名・報酬諮問委員会委員 |
| 取締役 | 丹黒 浩 | 常務執行役員、リテール・ソリューション事業本部長 |
| 取締役 | 松本 敏史 | 常務執行役員、プリンティング・ソリューション事業本部長 |
| 取締役 | 坂邊 政継 | 常務執行役員、総務・法務担当、イノベーション推進部長、<br>経営変革統括責任者<br>指名・報酬諮問委員会委員 |
| 取締役 | 谷嶋 和夫 | 常務執行役員、IT戦略システム・IJ事業推進担当、経営企画部長、<br>全社営業統括責任者 |
| 取締役 | 井上 幸夫 | 執行役員、J-SOX対応推進担当、財務統括責任者（CFO）、財務部長 |
| 取締役 | 秋葉 慎一郎 | ㈱東芝　代表執行役副社長、インフラシステムソリューション社社長 |
| 社外取締役 | 桑原 道夫 | 指名・報酬諮問委員会委員長<br>丸紅㈱　顧問<br>エスフーズ㈱　社外取締役<br>東京外国語大学　監事 |
| 社外取締役 | 長瀬 眞 | 指名・報酬諮問委員会委員<br>ANAホールディングス㈱　顧問<br>㈱ハピネット　社外取締役<br>三菱地所㈱　社外取締役 |
| 監査役 | 川澄 晴雄 | (常勤) |
| 社外監査役 | 大内 猛彦 | 弁護士 |
| 社外監査役 | 田渕 秀夫 | — |

(注) ①2016年7月27日（第91期定時株主総会継続会開催日）付にて、取締役　市原一征氏、社外取締役　志賀重範氏、監査役　池田浩之氏及び社外監査役　松本俊彦氏は、任期満了により退任いたしました。
②2016年7月27日（第91期定時株主総会継続会開催日）付にて、谷嶋和夫氏及び秋葉慎一郎氏は取締役に、桑原道夫氏及び長瀬眞氏は社外取締役に、野波英隆氏は監査役に、田渕秀夫氏は社外監査役に、新たに就任いたしました。
③取締役　山本雅人氏及び監査役　野波英隆氏は、次のとおり退任いたしました。

| 退任時の地位 | 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 山本 雅人 | 2016年8月20日 | 逝去 | 専務執行役員、社長補佐、生産担当、<br>サービス・ソリューション事業開発担当 |
| 監査役 | 野波 英隆 | 2016年8月24日 | 辞任 | (常勤) |

④当社は、社外取締役　桑原道夫氏、同　長瀬眞氏、社外監査役　大内猛彦氏及び同　田渕秀夫氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

⑤2017年４月１日付にて、次のとおり担当及び重要な兼職の状況に変更がありました。

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 長 瀬　　眞 | 指名・報酬諮問委員会委員<br>㈱ハピネット　社外取締役<br>三菱地所㈱　社外取締役 |

⑥当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は16名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、執行役員　川村悦郎氏、同　松木幹一郎氏、同　鈴木道雄氏、同　日吉武司氏、同　内山昌巳氏、同　山口直大氏、同　金田仁氏、同　江口健氏、同　古山浩之氏及び同　山田雅広氏の10名となっております。

## （2）取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員（名） | 報酬等の額（百万円） |
|---|---|---|
| 取締役<br>（内、社外取締役） | 10<br>(2) | 151<br>(11) |
| 監査役<br>（内、社外監査役） | 5<br>(2) | 33<br>(9) |

(注) ①当事業年度末現在の取締役９名及び監査役３名（内、社外取締役２名及び社外監査役２名）と、当事業年度中に退任された取締役３名及び監査役３名（内、社外取締役１名及び社外監査役１名）とを合わせ、このうち無報酬の取締役２名及び監査役１名（内、社外取締役１名及び社外監査役１名）を除いて表示しております。

②報酬等の額には、以下を含めております。

・当事業年度中に交付した以下の株式報酬型新株予約権

取締役６名　20百万円

③取締役の報酬額は、年額300百万円以内（内、社外取締役42百万円以内）であります（2016年６月24日開催の第91期定時株主総会決議）。また、業務執行取締役に対する株式報酬型新株予約権に係る報酬額は、年額30百万円以内であります（2016年６月24日開催の第91期定時株主総会決議）。

④監査役の報酬額は、年額110百万円以内であります（2016年６月24日開催の第91期定時株主総会決議）。

### (3) 社外役員に関する事項

**① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係等**

社外取締役　桑原道夫氏は、エスフーズ㈱の社外取締役及び東京外国語大学の監事を兼務しております。エスフーズ㈱及び東京外国語大学と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役　長瀬眞氏は、㈱ハピネットの社外取締役及び三菱地所㈱の社外取締役を兼務しております。㈱ハピネット及び三菱地所㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

**② 当事業年度における主な活動状況**

| 地位 | 氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 桑　原　道　夫 | 就任後に開催した取締役会11回の全て（100%）に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性などを確保するための発言を適宜行っております。<br>また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。 |
| 社外取締役 | 長　瀬　　眞 | 就任後に開催した取締役会11回の全て（100%）に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性などを確保するための発言を適宜行っております。<br>また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。 |
| 社外監査役 | 大　内　猛　彦 | 当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会17回の全て（100%）に出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性などを確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 | 田　渕　秀　夫 | 就任後に開催した取締役会11回及び監査役会10回の全て（100%）に出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性などを確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。 |

**③ 責任限定契約の内容の概要**

当社は、社外取締役　桑原道夫氏、同　長瀬眞氏、社外監査役　大内猛彦氏及び同　田渕秀夫氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

**④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額**

13百万円

### (4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項（2017年3月31日現在）

### （1）会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

（注）2016年７月27日（第91期定時株主総会継続会開催日）付にて、当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、任期満了により退任いたしました。

### （2）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### （3）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分 | 支払額（百万円） |
|---|---|
| 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 162 |
| 当社グループが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 205 |

（注）①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
②監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、リスクの認識及び監査手法等の評価を行い、また、社内関係部門から必要な資料を入手し報告を受け、報酬見積りの算出根拠の妥当性について検討を行った上、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
③「1．当社グループの現況に関する事項（6） 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載する子会社の内、全ての海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### （4）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である指導業務などを委託し、対価を支払っております。

### （5）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

### （6）その他会計監査人に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 6．会社の体制及び方針（2017年3月31日現在）

### （1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を策定し、取締役及び執行役員は、高い倫理観と遵法の精神をもって「グループ行動基準」を遵守する。

イ．取締役会は、定期的に取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。

ウ．取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。

エ．監査役は、定期的に取締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。

オ．監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。

イ．取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。

イ．取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。

イ．取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。

ウ．取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

エ．取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。

オ．取締役及び執行役員は、当社及び子会社の適正な業績評価を行う。

カ．取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「グループ行動基準」を遵守させる。

イ．CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。

ウ．当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度（以下、内部通報制度という。）を設置し、取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。

⑥　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。

イ．子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。

ウ．当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。

エ．当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。

オ．国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。

カ．当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした経営監査を実施する。

キ．当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア．取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

⑨　監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。

イ．国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。

ウ．取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

⑩　監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア．当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。

イ．取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

ウ．経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。

エ．監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
オ．取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
カ．取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
キ．取締役及び執行役員は、業務プロセスを対象とした経営監査の実施結果を監査役に都度報告する。

### （2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
ア．取締役及び執行役員は、取締役会が策定した「グループ行動基準」に則り、高い倫理観と遵法の精神をもって職務を執行しております。
イ．取締役会は、定期的に取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させております。
ウ．取締役会は、経営監査部門長から半期に１回経営監査結果の報告を受けております。
エ．監査役は、定期的に取締役及び執行役員に対しヒアリングを行っております。また、監査役は、経営監査部門長から経営監査結果について都度報告を受けております。
オ．当社は、「監査役に対する報告等に関する規程」に取締役、執行役員及び従業員が監査役に対して報告すべき事項を定め、監査役が重要な法令違反等について取締役、執行役員及び従業員から報告を受けるための体制を整備しております。また、監査役は、個別の事案に関して、必要に応じて関係部門に情報提供を求め報告を受けております。なお、当事業年度において、重大な法令違反に関する報告はありませんでした。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
ア．取締役及び執行役員は、取締役会資料、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等を、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき適切に保存、管理しております。
イ．取締役及び執行役員は、取締役会資料、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を、文書または電子データの形式により一覧性・検索性の高い状態で保存、管理し、取締役、執行役員及び監査役が容易に閲覧できる状態を維持しております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として半期に１回リスク・コンプライアンス委員会を開催し、当社グループのクライシスリスク管理及びコンプライアンスに係る重点施策等（以下、施策等という。）を審議、決定するとともに、施策等の実行に必要な体制を構築し、施策等を推進しております。また、CROは、リスク・コンプライアンス委員会で定期的に施策等の実行フォローを行い実効性の確認を行うとともに、必要に応じて施策等を改善することにより、当社グループ全体の損失の危険を最小化するよう努めております。

イ．取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進しております。また、特にビジネスリスクが想定される案件については、ビジネスリスクの評価プロセスの妥当性、他に検討すべきリスク、対応策の妥当性等について検討した上で、必要な施策を立案、推進しております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を、実現可能性及び基本方針との整合性等について審議した上で、承認しております。

イ．取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化しております。

ウ．取締役及び執行役員は、取締役会から与えられた自らの権限及び責任に基づき、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定しております。

エ．取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、案件の重要性に応じて取締役会、経営会議、経営決定書等の適切な決定機関で審議の上、業務の決定を行っております。

オ．取締役及び執行役員は、半期及び年度毎に経営会議等で審議の上、当社及び子会社の業績評価を適切に行っております。

カ．当社は、情報セキュリティ強化の観点から、「情報セキュリティ管理基本規程」等を定め、情報の適正な管理を実施しており、取締役及び執行役員は、当該規程等に基づき、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用しております。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役社長は、「グループ行動基準」や会計コンプライアンス等をテーマとするeラーニング教育及び階層別教育等を、当社グループの役員及び従業員に対し定期的かつ必要に応じ実施することにより、役員及び従業員に「グループ行動基準」の遵守を徹底しております。

イ．上記「③損失の危険の管理に関する規程その他の体制 ア.」に記載のとおりであります。

ウ．当社は、リスク・コンプライアンス部門及び社外の弁護士事務所を窓口とする内部通報制度を設置するとともに、当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」及び「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に定めております。取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用し、問題の早期発見と適切な対応を行うとともに、役員及び従業員による当該制度の利用を促進するため、社内のイントラネット等で当該制度の周知を図っております。また、取締役及び執行役員は、内部通報制度への通報実績を適宜監査役に報告しております。なお、当事業年度において重大な法令違反等に関する報告はありませんでした。

⑥　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、東芝グループにおいて、リテールソリューション事業及びプリンティングソリューション事業を担い、開発・製造・販売などの事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動など、㈱東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

イ．子会社は、当社の要請に基づき「グループ行動基準」を採択、実施しており、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備しております。また、当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」や会計コンプライアンス等をテーマとするｅラーニング教育及び階層別教育等を、子会社の役員及び従業員に対し定期的かつ必要に応じて実施するよう要請しており、子会社は、当社の要請に応じ当該教育等を実施しております。

ウ．当社は、子会社に対し、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「権限基準」及び「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告し、または当社の事前承認を得るよう周知、徹底しております。

エ．当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させております。

オ．国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築しております。

カ．経営監査部門長は、監査計画に従い、子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした経営監査を実施し、監査結果を取締役社長及び監査役等に報告しております。また、子会社の取締役社長に監査結果を通知するとともに、監査指摘事項への対応状況を確認し、取締役社長及び監査役等に報告しております。

キ．当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築することにより、当社グループの利益の最大化を図っております。

監査役の職務の執行のために必要なもの

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア．取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、従業員２名を専任者として配置しております。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行っております。当該従業員は、監査役室の専任者であり、もっぱら監査役の指揮命令に従って業務を行っております。

⑨　監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行役員及び従業員は、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたときは、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、監査役に対して都度報告を行っております。

イ．国内の子会社は、当事業年度中に２回開催された「グループ監査役連絡会」や当社監査役による往査等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告しております。

ウ．取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供し、監査役は出席した会議において必要な発言を適宜行っております。

⑩　監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．当社は、監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に定めております。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア．当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条及び「監査役監査基準」に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を監査役に支払うための処理を行っております。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．取締役社長は、監査役が定める「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、定期的かつ必要に応じて監査役と情報交換等を行っております。

イ．取締役、執行役員及び従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を適切に監査役に報告しております。

ウ．経営監査部門長は、期初に経営監査の方針及び計画について監査役と事前協議を行い、当該協議に基づき経営監査を実施するとともに、経営監査結果を監査役に都度報告しております。

エ．監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について、定期的に会計監査人に説明及び報告を行わせております。

オ．取締役及び執行役員は、期末決算及び四半期決算について、取締役会の承認等の前に必ず監査役に説明を行っております。

カ．取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事については、監査役に事前連絡及び説明を行った上で、決定しております。

キ．取締役及び執行役員は、内部統制関連部門による業務プロセスを対象とした経営監査の実施結果を、監査役に都度報告しております。

財務報告に係る内部統制の重要な不備の是正

当社は、前事業年度の海外現地法人での決算手続きにおいて判明した開示すべき重要な不備を是正するために、当事業年度において、経理組織体制を強化し、以下のような再発防止策を講じて適切な内部統制を整備・運用してまいりました。

①　内部統制の更なる強化

ア．総勘定元帳残高を適正に保持するための適切な残高照合プロセスの運用

イ．適時な決算完了に資するスケジュール管理の徹底

ウ．誤謬の早期発見に資する有効な分析的手続きの運用

エ．仕訳記帳に関する有効なレビュー・承認の運用

②　経理業務処理プロセスの更なる改善

ア．業務プロセスの強化及び文書化

イ．仕訳パターンの整理と改善

ウ．会計処理手順書の策定

当社は、今後も継続して、適切な財務報告の信頼性を確保すべく、財務報告に係る内部統制を整備・運用してまいります。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

・剰余金の配当

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資などを勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、前事業年度に係る中間配当より配当を見送っておりましたが、当事業年度において、大幅な業績回復を果たしたことや、各種資本政策により配当を実施するための環境が整ったことを踏まえ、当事業年度に係る期末配当にて復配し、１株当たり２円の期末配当を実施させていただきます。

・自己株式の取得

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

(注) 事業報告中の記載金額は、億円単位は表示単位未満を四捨五入、百万円単位は表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、事業報告中の株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（2017年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **188,367** |
| 現金及び預金 | 46,129 |
| 受取手形及び売掛金 | 63,769 |
| 商品及び製品 | 32,849 |
| 仕掛品 | 1,629 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,100 |
| 繰延税金資産 | 7,560 |
| その他 | 32,900 |
| 貸倒引当金 | △2,572 |
| **固定資産** | **81,026** |
| **有形固定資産** | **29,068** |
| 建物及び構築物 | 6,441 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,462 |
| 工具、器具及び備品 | 5,904 |
| 土地 | 1,640 |
| リース資産 | 6,346 |
| 建設仮勘定 | 1,272 |
| **無形固定資産** | **14,317** |
| のれん | 6,053 |
| 顧客関連資産 | 639 |
| その他 | 7,624 |
| **投資その他の資産** | **37,640** |
| 投資有価証券 | 5,350 |
| 退職給付に係る資産 | 2,204 |
| 繰延税金資産 | 16,731 |
| その他 | 14,008 |
| 貸倒引当金 | △655 |
| **資産合計** | **269,393** |

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **143,076** |
| 支払手形及び買掛金 | 61,860 |
| 短期借入金 | 1,048 |
| リース債務 | 4,033 |
| 未払金 | 24,044 |
| 未払費用 | 13,816 |
| 未払法人税等 | 5,485 |
| その他 | 32,786 |
| **固定負債** | **50,269** |
| リース債務 | 5,172 |
| 退職給付に係る負債 | 35,066 |
| その他 | 10,030 |
| **負債合計** | **193,346** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **54,217** |
| 資本金 | 39,970 |
| 資本剰余金 | 11 |
| 利益剰余金 | 19,722 |
| 自己株式 | △5,488 |
| **その他の包括利益累計額** | **11,189** |
| その他有価証券評価差額金 | 1,581 |
| 繰延ヘッジ損益 | △6 |
| 為替換算調整勘定 | 8,927 |
| 最小年金負債調整額 | △720 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,407 |
| **新株予約権** | **104** |
| **非支配株主持分** | **10,537** |
| **純資産合計** | **76,047** |
| **負債及び純資産合計** | **269,393** |

## 連結損益計算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **497,611** |
| **売上原価** | | **298,128** |
| **売上総利益** | | **199,483** |
| **販売費及び一般管理費** | | **184,833** |
| **営業利益** | | **14,649** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 345 | |
| 為替差益 | 616 | |
| その他 | 459 | 1,421 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 639 | |
| デリバティブ評価損 | 629 | |
| 海外源泉税 | 571 | |
| その他 | 1,696 | 3,536 |
| **経常利益** | | **12,534** |
| **特別利益** | | |
| 子会社株式売却益 | 2,114 | 2,114 |
| **特別損失** | | |
| 事業構造改革費用 | 1,002 | 1,002 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **13,646** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,623 | |
| 法人税等調整額 | △1,461 | 7,162 |
| **当期純利益** | | **6,484** |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | △1,274 | △1,274 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **7,758** |

## 連結株主資本等変動計算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 当期首残高 | 39,970 | 52,970 | △41,006 | △5,523 | 46,411 |
| 連結会計年度中変動額 | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 7,758 | | 7,758 |
| | 自己株式の取得 | | | | △10 | △10 |
| | 自己株式の処分 | | 11 | | 45 | 57 |
| | 欠損填補 | | △52,970 | 52,970 | | — |
| | 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | — |
| | 当期変動額合計 | — | △52,959 | 60,729 | 35 | 7,805 |
| | 当期末残高 | 39,970 | 11 | 19,722 | △5,488 | 54,217 |

| | | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 最小年金負債調整額 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額 | | | |
| | 当期首残高 | 1,476 | 71 | 11,740 | △461 | △1,857 | 10,969 | 116 | 12,862 | 70,359 |
| 連結会計年度中変動額 | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 7,758 |
| | 自己株式の取得 | | | | | | | | | △10 |
| | 自己株式の処分 | | | | | | | | | 57 |
| | 欠損填補 | | | | | | | | | — |
| | 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 104 | △77 | △2,812 | △258 | 3,264 | 220 | △11 | △2,325 | △2,116 |
| | 当期変動額合計 | 104 | △77 | △2,812 | △258 | 3,264 | 220 | △11 | △2,325 | 5,688 |
| | 当期末残高 | 1,581 | △6 | 8,927 | △720 | 1,407 | 11,189 | 104 | 10,537 | 76,047 |

# 計算書類

## 貸借対照表（2017年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **119,064** |
| 現金及び預金 | 13,406 |
| 受取手形 | 1,236 |
| 売掛金 | 46,996 |
| 商品及び製品 | 12,654 |
| 仕掛品 | 1,046 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,532 |
| 繰延税金資産 | 2,885 |
| 未収入金 | 37,722 |
| 短期貸付金 | 36,784 |
| その他 | 3,576 |
| 貸倒引当金 | △39,777 |
| **固定資産** | **95,876** |
| **有形固定資産** | **11,590** |
| 建物 | 4,121 |
| 構築物 | 172 |
| 機械及び装置 | 1,400 |
| 車両及び運搬具 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 4,055 |
| 土地 | 1,189 |
| リース資産 | 43 |
| 建設仮勘定 | 608 |
| **無形固定資産** | **4,921** |
| ソフトウェア | 3,506 |
| その他 | 1,414 |
| **投資その他の資産** | **79,364** |
| 投資有価証券 | 5,085 |
| 関係会社株式 | 43,105 |
| 関係会社出資金 | 8,870 |
| 繰延税金資産 | 12,704 |
| 差入保証金 | 2,177 |
| 長期未収入金 | 11,619 |
| その他 | 1,413 |
| 貸倒引当金 | △5,613 |
| **資産合計** | **214,940** |

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **138,153** |
| 支払手形 | 513 |
| 買掛金 | 58,118 |
| 未払金 | 10,987 |
| 未払費用 | 7,243 |
| 未払法人税等 | 1,533 |
| 預り金 | 53,961 |
| その他 | 5,795 |
| **固定負債** | **22,027** |
| 退職給付引当金 | 20,869 |
| その他 | 1,157 |
| **負債合計** | **160,181** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **53,436** |
| **資本金** | **39,970** |
| **資本剰余金** | **11** |
| その他資本剰余金 | 11 |
| **利益剰余金** | **18,941** |
| その他利益剰余金 | 18,941 |
| 圧縮記帳積立金 | 51 |
| 繰越利益剰余金 | 18,890 |
| **自己株式** | **△5,488** |
| **評価・換算差額等** | **1,218** |
| その他有価証券評価差額金 | 1,225 |
| 繰延ヘッジ損益 | △6 |
| **新株予約権** | **104** |
| **純資産合計** | **54,759** |
| **負債及び純資産合計** | **214,940** |

## 損益計算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **260,894** |
| **売上原価** | | **190,736** |
| **売上総利益** | | **70,157** |
| **販売費及び一般管理費** | | **68,631** |
| **営業利益** | | **1,526** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 853 | |
| 受取配当金 | 38,811 | |
| その他 | 301 | 39,965 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 674 | |
| 為替差損 | 449 | |
| 海外源泉税 | 571 | |
| その他 | 420 | 2,116 |
| **経常利益** | | **39,375** |
| **特別損失** | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,981 | 2,981 |
| **税引前当期純利益** | | **36,393** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 539 | |
| 法人税等調整額 | △548 | △9 |
| **当期純利益** | | **36,402** |

## 株主資本等変動計算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| | 当期首残高 | 39,970 | 49,183 | 3,787 | 52,970 | 51 | 22,000 | △92,483 | △70,432 | △5,523 | 16,986 |
| 事業年度中変動額 | 資本準備金からその他資本剰余金への振替 | | △49,183 | 49,183 | ― | | | | ― | | ― |
| | 欠損填補 | | | △52,970 | △52,970 | | | 52,970 | 52,970 | | ― |
| | 別途積立金の取崩 | | | | ― | | △22,000 | 22,000 | ― | | ― |
| | 当期純利益 | | | | ― | | | 36,402 | 36,402 | | 36,402 |
| | 自己株式の取得 | | | | ― | | | | ― | △10 | △10 |
| | 自己株式の処分 | | | 11 | 11 | | | | ― | 45 | 57 |
| | 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | ― | | | | ― | | ― |
| | 当期変動額合計 | ― | △49,183 | △3,775 | △52,959 | ― | △22,000 | 111,373 | 89,373 | 35 | 36,450 |
| | 当期末残高 | 39,970 | ― | 11 | 11 | 51 | ― | 18,890 | 18,941 | △5,488 | 53,436 |

| | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | 当期首残高 | 1,127 | 71 | 1,198 | 116 | 18,301 |
| 事業年度中変動額 | 資本準備金からその他資本剰余金への振替 | | | ― | | ― |
| | 欠損填補 | | | ― | | ― |
| | 別途積立金の取崩 | | | ― | | ― |
| | 当期純利益 | | | ― | | 36,402 |
| | 自己株式の取得 | | | ― | | △10 |
| | 自己株式の処分 | | | ― | | 57 |
| | 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 97 | △77 | 20 | △11 | 8 |
| | 当期変動額合計 | 97 | △77 | 20 | △11 | 36,458 |
| | 当期末残高 | 1,225 | △6 | 1,218 | 104 | 54,759 |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

東芝テック株式会社
　取　締　役　会　　御中

**PwCあらた有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　萩　森　正　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岸　　信　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善　塲　秀　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

東芝テック株式会社
　取　締　役　会　　御中

**PwCあらた有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　萩　森　正　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岸　　信　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善　塲　秀　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年４月１日から2017年３月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からその構築及び運用の状況について報告を受けました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年５月23日

東芝テック株式会社　監査役会

監査役（常勤）　川　澄　晴　雄　㊞

監査役　大　内　猛　彦　㊞

監査役　田　渕　秀　夫　㊞

注）監査役大内猛彦及び監査役田渕秀夫は、社外監査役であります。

以　上

# メ モ

# メ モ


ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC
www.fsc.org
FSC® C022915


UD FONT


VEGETABLE
OIL INK